

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	ユアサ・フナシヨク株式会社
【英訳名】	YUASA FUNASHOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸澤 隆芳
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市宮本3丁目10番3号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 森 雅俊
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市宮本3丁目10番3号
【電話番号】	(047)433-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 森 雅俊
【縦覧に供する場所】	ユアサ・フナシヨク(株)東京支店 (東京都墨田区横綱1丁目2番28号) ユアサ・フナシヨク(株)横浜支店 (神奈川県横浜市港北区鳥山町字前判下1260番地) ユアサ・フナシヨク(株)埼玉支店 (埼玉県熊谷市大字万吉字夏目3703番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	56,050	55,129	111,825
経常利益(百万円)	987	838	2,033
四半期(当期)純利益(百万円)	545	479	1,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	142	642	535
純資産額(百万円)	21,485	22,147	21,876
総資産額(百万円)	46,656	45,383	45,627
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.86	10.43	21.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.29	48.01	47.16
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,939	857	2,523
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14	110	30
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	920	930	2,088
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,730	3,892	4,083

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.97	7.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から回復の兆しが見られるものの、原子力発電所の事故による放射能災害や円高が長期化するなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、節約意識の高まりから消費が低迷する中、販売競争は激化しました。また、ビジネスホテル業界におきましては、震災直後の自粛ムードは徐々に緩和しましたが、円高の影響などにより訪日外国人客は減少傾向が続きました。

このような状況の中で当社グループは、首都圏を基盤に地域に密着した営業を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高551億29百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益7億30百万円（前年同期比21.3%減）、経常利益8億38百万円（前年同期比15.1%減）、四半期純利益4億79百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

セグメントの概況

商事部門

商事部門におきましては、震災の影響による飲料など一部商品の需要が一巡した以降は、その反動と節約意識の高まりによる低価格志向が相まって、消費は低迷し厳しい状況にありました。

このような中、商品供給を的確に行う中で、新規取引の開拓に努めてまいりました。

部門別の売上高は、食品では砂糖、冷凍・チルド商品、菓子が増加しましたが、酒類が減少し前年同期を若干下回りました。業務用商品では小麦粉が減少しましたが、油脂の価格上昇、販売数量増もあり前年同期を上回りました。飼料畜産では畜産の取り扱い数量が減少しましたが、飼料の価格上昇、販売数量増などにより前年同期を上回りました。米穀では家庭用精米が増加しましたが、業務用精米、玄米取引が減少し前年同期を下回りました。

その結果、商事部門全体の売上高は533億3百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は8億93百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

ホテル部門

ホテル部門におきましては、震災直後は自粛ムードから予約のキャンセルが相次ぎ、団体客などが激減しましたが、後半は、ビジネス客を中心に徐々に回復傾向にありました。しかしながら、放射能問題や円高の影響により訪日外国人客が減少する中、競合ホテルとの競争は厳しい状況が続きました。

その結果、売上高は14億47百万円（前年同期比24.8%減）、営業利益は13百万円（前年同期比90.3%減）となりました。

不動産部門

不動産部門につきましては、賃貸料収入として売上高は3億78百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は3億13百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少1億93百万円、受取手形及び売掛金の減少3億53百万円、商品及び製品の増加1億98百万円、原材料及び貯蔵品の減少1億56百万円、未収入金の増加3億26百万円など流動資産が2億3百万円減少し、建物及び構築物の減少1億46百万円、投資有価証券の増加3億30百万円など固定資産が40百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ2億44百万円減少し453億83百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加5億7百万円、短期借入金の減少9億1百万円、未払法人税等の減少2億60百万円、長期借入金の増加4億円などにより、前連結会計年度末に比べ5億15百万円減少し232億36百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加1億11百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億59百万円などにより、前連結会計年度末に比べ2億71百万円増加し221億47百万円となりました。自己資本比率は48.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益8億20百万円、減価償却費3億33百万円、売上債権の増減額3億60百万円、仕入債務の増減額5億7百万円、法人税の支払額5億22百万円などにより8億57百万円（前年同期比10億82百万円減）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出68百万円、投資有価証券の取得による支出51百万円などにより1億10百万円（前年同期比1億24百万円減）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額3億75百万円、長期借入れによる収入5億57百万円、長期借入金の返済による支出6億82百万円、配当金の支払額3億68百万円などにより9億30百万円（前年同期比10百万円減）となりました。その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は38億92百万円（前年同期比8億37百万円減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、株式市場における自由な取引を通じて決められるものであり、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の意思に基づいて判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

また、外部者である大量買付者が大量買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、大量買付者の属性、大量買付行為の目的、大量買付者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の大量買付者の情報を把握した上で、大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付行為が強行される場合には、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益については株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益については株主共同の利益を中長期的に向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和12年に肥料・米・雑穀・小麦粉・飼料等の販売を目的に設立された株式会社湯浅商店を母体とし、食品流通事業として食文化、食生活の変遷とともに多様な商品を取り扱い、また、安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献していくことを経営の基本として事業展開をしてまいりました。一方、安定した収益を確保するため、昭和42年に不動産の賃貸事業、昭和46年にビジネスホテル事業を開始し、これら3つの事業を中心に、企業価値を向上させてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、食品流通事業においては、千葉県を中核とした首都圏での中堅・中小スーパーを中心とした販売網、きめ細かい対応を行う営業・物流網及び長年にわたって培われた多くの食品メーカー等との信用を背景とした食品（酒類・飲料を含みます。）、業務用食材、自社精米商品並びに小麦粉、油脂、砂糖等の原材料、加えて飼料、畜産物等の豊富な品揃えにあります。ビジネスホテル事業においては、東京都、神奈川県を中心に利便性の高い駅前の好立地に展開するビジネスホテル及び快適な客室を提供する運営ノウハウにあります。不動産賃貸事業においては、賃貸ビル等による安定収益にあります。

そして、これらの企業価値の源泉の根幹には、長年にわたって築き上げてきたお取引先、お客様との強い信頼関係や中長期的な人材育成により培われた従業員の優秀な業務遂行能力及び従業員一人ひとりがその能力を存分に発揮することのできる企業風土があります。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値及び会社の利益については株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

2) 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、食品流通事業においては、消費者の生活圏にある中堅・中小食品スーパーを中心にドラッグストア、ホームセンター等への営業を展開するとともに、少子高齢化、人口減少等の構造的変化が進み、食生活も一層多様化する中、常に変化していく顧客ニーズに的確に対応し、物流機能、情報機能、リテールサポート機能等の卸売機能の強化を図っております。また、食品の安全に対する関心が高まる中、お取引先とともに安心・安全な商品の供給を通じて地域の生活者の健康で豊かな食生活に貢献してまいります。

また、総合食品商社として、食品（酒類・飲料を含みます。）、業務用商品、飼料畜産、米穀の部門構成の中で、お取引先が必要とする食品のすべての品揃えに応えるフルライン体制を強化するとともに、食品メーカーへ小麦粉、油脂、砂糖等の原材料を販売しそのメーカーの商品を販売する取組み、養豚養鶏の生産者に飼料を販売しその生産物を食肉加工メーカーに販売する取組み等に加え、米穀は自社工場による精米商品の製造を拡充するなど、食に関わる多様なお取引の中で、営業基盤の強化を図っております。

ビジネスホテル事業においては、設備の充実を継続的に行うとともに、接遇の向上を図る中で快適で魅力ある客室を提供しております。また、ビジネス客、観光客等の国内利用に加え、中国・韓国・台湾を中心とする海外からの旅行者の集客に努め、稼働率の維持、向上を図り収益を確保しております。また、収益性を重視する中で事業の拡大を図ってまいります。

不動産賃貸事業においては、安定的な収益の確保に努めてまいります。

当社は、これらの事業を3本の柱と位置付けて、食品流通事業を中心に、ビジネスホテル事業、不動産賃貸事業を行う総合食品商社として、安定した業績と健全な財務体質を築くことにより、当社の企業価値及び会社の利益については株主の皆様共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、継続的に企業価値を高めるため、経営の効率化、判断の迅速化をすすめるとともに、経営チェック機能の充実及び適時かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めることを重要な課題と位置付けております。また、当社の事業内容は、お取引先から信頼を得ることが経営上の重要事項であります。

そのため、当社は、監査役会設置会社として、取締役が業務執行を直接担当することで、経営者がお取引先との関係をより身近に感じ、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

業務執行については、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、役付取締役で構成される常務会を原則毎月2回開催し、また、役付取締役、各本部長で構成される本部長会議を毎週開催し、業務全般にわたる迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

経営チェック機能としては、監査役は4名中3名を社外監査役としており、透明性の高い公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、当社は、従来から取締役の解任について、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い、議決権の過半数を有する株主の皆様が株主総会に出席し、かつその議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることが可能である、という普通決議によることとしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為（当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案をいいます。以下同じとします。）が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（大量買付行為を行いまたは行おうとする者をいいます。以下同じとします。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成23年5月12日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成23年6月29日開催の当社第40回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて、株主の皆様より承認、可決され、本プランを導入いたしました。なお、当社は平成20年6月27日開催の第37回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プランの有効期間が本定時株主総会の終結の時をもって満了したため更新いたしました。本プランの有効期間は平成26年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.y-f.co.jp/>）で公表している平成23年5月12日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めています。

2) 新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者に対して当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様へ無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施または不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時かつ適切に開示します。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,500,000
計	98,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,977,231	48,977,231	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	48,977,231	48,977,231	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総 数増減数(株)	発行済株式 総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	48,977,231	-	5,599,233	-	5,576,073

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2丁目2番1号	3,345	6.82
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	2,400	4.90
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,295	4.68
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,283	4.66
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	2,282	4.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	2,259	4.61
双日食料株式会社	東京都港区赤坂2丁目14番32号	2,111	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,603	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティイ ンベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,455	2.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,158	2.36
計	-	21,194	43.27

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,975千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,975,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,758,000	45,758	-
単元未満株式	普通株式 244,231	-	-
発行済株式総数	48,977,231	-	-
総株主の議決権	-	45,758	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 単元未満株式の普通株式には、自己保有株式780株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユアサ・フナシヨク株式会社	千葉県船橋市宮本3丁目10番3号	2,975,000	-	2,975,000	6.07
計	-	2,975,000	-	2,975,000	6.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,199	4,006
受取手形及び売掛金	12,906	12,553
有価証券	5	5
商品及び製品	1,187	1,385
仕掛品	27	25
原材料及び貯蔵品	355	198
繰延税金資産	131	84
未収入金	2,382	2,708
その他	68	95
貸倒引当金	107	109
流動資産合計	21,158	20,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,753	13,663
減価償却累計額	9,016	9,072
建物及び構築物(純額)	4,736	4,590
機械装置及び運搬具	1,799	1,839
減価償却累計額	1,473	1,523
機械装置及び運搬具(純額)	325	315
土地	10,611	10,606
その他	1,307	1,350
減価償却累計額	1,061	1,089
その他(純額)	246	261
有形固定資産合計	15,920	15,773
無形固定資産		
ソフトウェア	147	81
その他	168	163
無形固定資産合計	315	244
投資その他の資産		
投資有価証券	4,307	4,637
長期貸付金	482	467
繰延税金資産	966	825
差入保証金	2,476	2,488
その他	349	330
貸倒引当金	348	338
投資その他の資産合計	8,233	8,410
固定資産合計	24,469	24,429
資産合計	45,627	45,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,794	15,302
短期借入金	4,676	3,775
未払法人税等	536	276
賞与引当金	96	95
災害修繕引当金	65	26
その他	1,533	1,352
流動負債合計	21,703	20,828
固定負債		
社債	35	30
長期借入金	497	897
退職給付引当金	603	595
役員退職慰労引当金	22	21
負ののれん	20	14
長期未払金	222	186
その他	647	663
固定負債合計	2,047	2,407
負債合計	23,751	23,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,599	5,599
資本剰余金	5,576	5,576
利益剰余金	11,060	11,171
自己株式	623	624
株主資本合計	21,611	21,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	65
その他の包括利益累計額合計	94	65
少数株主持分	358	358
純資産合計	21,876	22,147
負債純資産合計	45,627	45,383

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	56,050	55,129
売上原価	50,204	49,843
売上総利益	5,846	5,285
販売費及び一般管理費	4,917	4,554
営業利益	928	730
営業外収益		
受取利息	19	14
受取配当金	78	78
その他	58	61
営業外収益合計	156	154
営業外費用		
支払利息	42	27
為替差損	44	7
その他	10	11
営業外費用合計	97	46
経常利益	987	838
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産処分損	2	2
減損損失	2	4
投資有価証券評価損	59	-
東日本震災損	-	12
特別損失合計	64	18
税金等調整前四半期純利益	931	820
法人税、住民税及び事業税	397	256
法人税等調整額	1	80
法人税等合計	395	337
少数株主損益調整前四半期純利益	536	482
少数株主利益又は少数株主損失 ()	9	3
四半期純利益	545	479

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	536	482
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	393	159
その他の包括利益合計	393	159
四半期包括利益	142	642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	152	639
少数株主に係る四半期包括利益	9	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	931	820
減価償却費	354	333
減損損失	2	4
賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	18	8
長期未払金の増減額(は減少)	-	35
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	7
災害修繕引当金の増減額(は減少)	-	39
受取利息及び受取配当金	98	93
支払利息	42	27
有形固定資産除売却損益(は益)	2	2
売上債権の増減額(は増加)	49	360
たな卸資産の増減額(は増加)	400	39
その他の資産の増減額(は増加)	303	348
仕入債務の増減額(は減少)	764	507
その他の負債の増減額(は減少)	148	113
その他	102	55
小計	2,005	1,315
利息及び配当金の受取額	96	93
利息の支払額	42	28
法人税等の支払額	119	522
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,939	857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34	68
投資有価証券の取得による支出	2	51
投資有価証券の売却による収入	122	-
貸付金の回収による収入	13	13
その他	84	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	14	110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	51	375
長期借入れによる収入	300	557
長期借入金の返済による支出	750	682
配当金の支払額	368	368
その他	50	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	920	930
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,003	190
現金及び現金同等物の期首残高	3,726	4,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,730	3,892

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。 ワイ・エフ・エー ジェンシー(株)	保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。 ワイ・エフ・エー ジェンシー(株)
200百万円	185百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,142百万円 賞与引当金繰入額 90百万円 退職給付費用 86百万円 役員退職慰労引当金繰入額 1百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,055百万円 賞与引当金繰入額 90百万円 退職給付費用 98百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 4,848百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期 118百万円 預金	現金及び預金勘定 4,006百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期 113百万円 預金
現金及び現金同等物 4,730百万円	現金及び現金同等物 3,892百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	368	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	368	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	53,744	1,923	382	56,050	-	56,050
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	-	18	25	(25)	-
計	53,751	1,923	401	56,076	(25)	56,050
セグメント利益	963	136	318	1,418	(490)	928

(注) 1. セグメント利益の調整額 490百万円には、のれん償却額 4百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 487百万円、その他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな
い総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	商事部門	ホテル部門	不動産部門	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	53,303	1,447	378	55,129	-	55,129
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	19	22	(22)	-
計	53,306	1,447	398	55,151	(22)	55,129
セグメント利益	893	13	313	1,220	(489)	730

(注) 1. セグメント利益の調整額 489百万円には、のれん償却額 4百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 490百万円、その他4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな
い総務・人事・経理・情報システム部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円86銭	10円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	545	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	545	479
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,009	46,001

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

ユアサ・フナシヨク株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 北本 幸仁 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ・フナシヨク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ・フナシヨク株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。